

平成25年第3回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成25年2月5日（火曜日）

出席委員（8名）

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 委員長 | 中間 建二 君 | 副委員長 | 中村 庄一郎 君 |
| 委員 | 尾崎 利一 君 | 委員 | 関野 杜成 君 |
| 委員 | 和地 仁美 君 | 委員 | 関田 正民 君 |
| 委員 | 御殿谷 一彦 君 | 委員 | 床鍋 義博 君 |

欠席委員（なし）

委員外議員（2名）

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 議長 | 尾崎 信夫 君 | 17番 | 東口 正美 君 |
|----|---------|-----|---------|

議会事務局職員（4名）

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 石川 和男 君 | 事務局次長 | 長島 孝夫 君 |
| 議事係長 | 下村 和郎 君 | 主事 | 吉川 和宏 君 |

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- （2）（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討

午前 9時39分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成25年第3回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

初めに、前回の委員会におきまして追加項目として御提案のあった3点について議論を行います。

まず、所沢市議会の視察において資料として示された新規事業概要調書を東大和市議会についても審議に活用していくということにつきまして議論を行います。

御意見がある方は御発言をお願いいたします。

○委員（御殿谷一彦君） 前回話させていただいたものですが、所沢市のほうで新規事業概要調書ということとつくっているという話を聞いたときに、これは私たちが新規事業の内容とか、それが有効なものかとか、それから特に私が一番着目したのが歳入というところで、どういう補助金が入ってくるのかとか、市民負担がどんだけになるのかということが非常にわかりやすくなっているということで、また歳出のところもそれなりに書いてある、この辺が非常に私たちが議員として、この事業を判断するのに有効な手段だと思えます。

市側にとっても少なくとも所沢市のお話からいくと、そんなに大きな負担にはならない話。要は新しい数字を持ってくるとか、何か調べるということではなくて、従来の庁内での新規事業立ち上げのときの議論の数字をほぼそのまま持つてくるだけの話だというお話もしておりましたので、そういう意味では、早速始めていただいてもいいんじゃないかというふうに思っております。

○委員（尾崎利一君） 賛成です。

○委員（床鍋義博君） 私も全面的に最初から全部のやつをやるのは大変なのかもしれないんですけども、段階的にという形でも進められればいいと思いますので、賛成の方向で進めていただきたいと思います。

○委員（関野杜成君） 私も所沢市行ったそのまま、帰ってきたときに庁舎内でちょっと課長や部長とお話をしたときに、ちょうどその資料がテーブルの上にあったんで、ちょっとのぞいてはいたんですけども、今御殿谷委員が言うように、新しく作成するものじゃなく、そういった形である資料でもありますので、私も賛成はあります。

○委員長（中間建二君） それでは、皆さんのほうから今後の議会審議の中では、ぜひ活用していきたい、活用して欲しいという御意見でございますので、この点については今後の議会審議の中で長側とのもちろん調整もあろうかと思いますが、特別委員会の議論の結果としては求めていくということで確認をさせていただきます。

では、この点につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、閉会中の全員協議会の開催のあり方について御意見をいただきたいと思えます。

御発言ある方は挙手をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 全員協議会を定例会のない月に開催するという手法もあるかとは思いますが、議会によっては委員会を閉会中毎月開いて、そこで所管事務の報告を受けるという形でやっているという議会もあるように聞いています。その点では全員協議会でやるのかどうか、委員会の活性化との関係で委員会を開いて、そこで月例報告のように受けてきちっと委員会で審査をするという手法もあると思えますので、もう少し

検討が必要なんではないか。全員協議会というふうに限るか、特定するかどうかという点での検討が必要なんではないかと私は考えます。

○委員（御殿谷一彦君） おっしゃるとおりの話もわかります。

まず、当初の通年議会というところが、ちょっとなかなか御同意が得られなかったということもあって、まずはその市側のいろんな動き、決定事項に対してやっぱり議会側としてもある程度グリップをかける必要があるということで、全員協議会ということで提案をさせていただいたわけですけども、今尾崎委員がおっしゃったお話もわかります。

この全員協議会で結局要はこれはやっぱり話を深めなきゃいけないな、やっぱり総務委員会とか厚文とか建環とかのところで話を深めなきゃいけないなといったところで、そこでどう持っていくかっていう動きはあると思いますけども、まず最初は全員協議会のところを月1ぐらいで定例化させていただいて、そこで市のいろんな専決事項等に係るようなことに対してしっかりグリップをかけていくということで始めてはいかがかなというふうに思っております。

○委員（関野杜成君） 実際委員会からなのか、全員協議会からなのかという点に関してちょっと私も今聞いて、どちらの言い分もあるなっていうふうには思っているんですが、実際そこまでここで決めるべきなのか。それともそういった今言われた市側のグリップというか、そういう専決事項をしっかりと毎月聞くような形で行うということが先なのかということになると思うんですが、現状お二人のお話聞いてると、それをやりましょうという点では一致はしているのかなと。ただ、やり方、方法としてちょっとそこに関してはどういうやり方が一番いいのかっていうのが、ちょっとお話を聞いてわからなかった部分ではあるんですが。私としてはそれをやる方向ということであればいいのかなと。ただ、やり方はちょっと私も正直まだ今浮かばないんで、どちらがいいのかなっていうのは、今お話を聞いててまだ答えは出ないですが、方向性としては私もそれはそれでいいと思います。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午前 9時48分 休憩

午前 9時50分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 今の話ということでいいですか。

その委員会の制度みたいのところになってきたとき、ちょっと今お話を聞いててわからなかったんですが、議会が開会中に所管事務調査みたいな形で決定をしておけばできると。ただ、こういう決定をしてなければできないということでもいいのかどうか、ちょっと事務局のほうに聞きたいんですけど。

○議会事務局長（石川和男君） 先ほども委員の中からお話が出たと思いますが、他の市議会でも年間を通して、閉会中に委員会を開いて所管の事項について報告を求めている形をとっている市議会があったかと思いますが、仮に委員会、そういうところも細かく調べなければわかりませんが、通常の形でいった場合には、閉会中に委員会で審査を行う場合には、所定の委員会で議決をさせていただいて、閉会中の特定事件調査とか、そういうようなことであらかじめ例えば年度当初にどういうことを議論するとか、そういうことを委員会の中でお決めいただいて、そうした中で行っているものというふうに承知しております。通常の形の場合には突然やるといっても、それはできないことになっております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） そうすると、今厚文でやられているような形のもをもう少し大きくして各委員会で議決を、厚文だと教育……（発言する者あり）何かやり続けているんで、それをもう少し大きい枠組みをして議決をしておけば、ある意味今言われた市側のものっていうのは聞けるようになるんですか。

○議会事務局長（石川和男君） 先ほどの全協の話もそうですけども、今回の委員会の話でも、当然先ほどの議論した中も、市側との調整も当然必要になってくると思いますけども、その辺のところはその辺の調整を踏まえた上で必要な手続をとれば、合意に至った場合はそういうような形が整った場合に開催に向かっていくというふうになるかと思いますが、まだ何分今案件が出てきただけの状況でありますので、まだまだ調整が必要かなと、やるにしてもですね。そのように考えております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 委員会でやるとなると、今までの委員会のときでもそうだったんですが、これがどこの委員会なのかっていう、この案件がどこの委員会なのかっていうことで、結構右往左往するときもあるというふうに、ちょっと私も感じておるんですけども、だからそれを考えたときに、やはり本来私としては通年をやりたいところを全協でフォローしていきたいっていう考えがあるので、全協ということであれば、別にこれが厚文の案件なのか、建環の案件なのか、総務の案件なのかって、その時点ではもめなくても済みますので、まずは全協を開くということで、それで今スケジュールのいろんな皆さんお忙しいでするので、その中で例えば第2水曜日とか、別にどうこう言いませんけども、そういうふうに一応ある程度一旦決めといて、この日は一応全協開きますよという形でスケジュールをキープしておいていただいて、そこで市側からの報告をいただくということをやっていたら、まずはそこから始めていくのが一番スムーズに行くのではないかなというふうに思っておるんですけども、開催に対しても特にあれを決めておかなきゃいけない、これを決めておかなきゃいけないっていう支障が余りないのではないかなというふうに思っております。

○委員（関田正民君） 全協の回数とはともかく、やるとなったら今御殿谷さんが言うようにね、委員会だという難しい問題が出てくると思うんですよ。特定事項決めれば、そのことつきりできないから、今局長が言うように、新しくなるとまた手続を踏まなきゃならないということ。それより全協で開いたほうが、すべての話が聞けると、また言えるということで、もしやるんならね、私は全協のほうがかなというふうに思う、委員会はちょっとね、特定事項で申し込んでおいても限られちゃうと思う。そうなる意味がないと思う、と思います。ただ、回数はともかくね、やるとしたらだよ。全協のほうが無駄がないのかなと、そう思いますね。

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

では、全員協議会の定例的な開催ということでの御提案ということで、尾崎委員のほうからは委員会での報告等も検討すべきではないかという御意見もございましたが、何人かの方から御意見いただく中では、全協の定例化に向けての取り組みを進めていくという一つの方向性については確認ができたのかなと思うんですけども、その程度の取りまとめでよろしいか。

○委員（中村庄一郎君） 今幾つかの提案が出て、委員会というのと全協というの出で、僕は委員会という部分も少し残しておきなごらの提案にしてもらいたいなって思ってるんですね。実際にもう少し委員会の活性化みたいなことも図りたいなっていうのも一つにはあって、確かに委員会としての裁量の中でできる範囲というのもこれからね、つくっていかなくちゃいけないのかなと思うんですよ。それがやっぱり一つ常任委員会3つある中で、やっぱりそれぞれの役割っていうかな、そういう中でこう動きがとれることがあればね、そういうと

ころの中では僕はやっていく必要があるのかなと。

今の委員会自体の開催自体のこのあれをもう少し打破して、もうちょっと違う形でできるようにしていく必要性もあるのかなというのを一つ提案させてもらって、できれば全員協議会なら全員協議会ということで、これはいいんですけども、いいとは思うんですけども、それも一つ残しておいていただきたいというのは、次にかけること、一つ、このあり方が次にかけることということで、今回は提案の中では幾つか僕も提案したかったこと幾つかあったんですけど、その中で委員会の活性化の中で少し提案したかった問題もあるので、次にかけることということで、一つできれば残しておいていただくのもどうかなと思います。

○委員長（中間建二君） それでは、今御意見いただきましたけども、一つ全員協議会の定例化に向けては、この場での議論としては進めていくということについての確認と、それから委員会における報告、委員会の所管事務調査の活用のあり方についても、それぞれの委員会の中で当然委員長さんを中心に幅広く調査を行うような努力をしていくべきということについての御提言、御意見等があったということを報告書の中に盛り込んでいくということによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（中間建二君） それでは、全協の開催のあり方、定例化という程度でよろしいでしょうか。毎月、月1回程度という、また閉会中の月1回程度というお話もありましたが、全員協議会を定例的に開催をしていくということについての一致ということによろしいでしょうか。

それでは、そのように取りまとめをさせていただきたいと思います。

では、続きまして政務活動費の額についての議論を行いたいと思います。

御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 政務調査費ということで議論した際には、額については現状として、その全額が使われるという状況ではないと、総体として見たときにですね、いうこともあって、その政務調査費の使途の拡大や精査の中で、足りないという状況が生まれたら、そのときに議論をするってということになるのではないかっていうことで、額については触れないということだったんですね。

今回政務活動費については、まずは現状をそのまま——政務調査費の項目について、そのまま政務活動費に移して実施をするということの確認になっていると思いますので、その後において、拡大の問題については議論をしていく、多分代表者会議の場か何かで議論していくってことの確認だと思うんです。

そういう点で言うと、現状では項目の拡大についてまだ議論の俎上に乗っていないという段階ですから、やはり額については、その議論を踏まえて、その後において議論をしていくってというのが、これまでの考え方から言えばそうなるのではないかというふうに思いますので、政務調査費において議論した、何て言いますかね、議論の経過をそのまま同じような考え方で扱えるのではないかというふうに思います。

ですから、額については現状としては現状どおりとすると。その後において、政務活動費の使途が拡大をされ、それが実施された時点において、その後において額については議論するのが適当だということではないかと思います。

○委員（中村庄一郎君） 私も実際には尾崎委員が言われたようなことによろしいのかなとも思ってはおります。ただ、要するに政務調査費が政務活動費になった、移行することによって、こちらのこの今の委員会の中でも使用目的をもう少し具体化していくというふうな意見もありましたよね。ですから、それによってはちょっと先ほど尾崎委員が言われましたけども、過去の私が来る前のこの委員会の議論でも、政務調査費自体を全て

使われてないというふうなこともあったということもありますけども、恐らくこれ具体化されてきたら、もっと使えることがあるんじゃないかって恐らく出てくる可能性もあるわけですよ。

それと、やはり今ここのこの委員会の中でも話もそうなんですけども、今の私が受ける印象では、議員の活動自体の範囲自体が、僕はこの委員会を見てるとですね、もっと広がっていく可能性がどんどんあるのかなと。それこそ今1週間のうちに何日とかがっていうふうなサイクルじゃなくなってくるのかなってということも考えますとですね、例えば前回の活動費の中では、じゃガソリン代どうしましょうかとかね、電話代なんかどうしましょうかっていうことが細かくは議論されなかったと思うんですけども、こういう流れをずっと見ていく中ではですね、僕はそういうことも考えの中に一つ入れていかなきゃいけないんじゃないかなっていう考え方も一つあるんですね。

やはり活動が広がっていけば、当然それなりの経費はかかってくのは、もうこれ当然のことで、それでできれば、ですからここではまずはこれから見直す必要性もあるということで、どちらかの委員会でまた検討してもらってっていうふうなことでもいいのかなと。今目的とか何とかを、その政務活動費自体のやっぱり細分化も今してないわけですし、種目とかね、品目とかっていうのについてもですね。だから、できればそういう提案でもいいのかなっていうふうには思っております。

○委員（床鍋義博君） 私も基本的に中村委員の意見に賛成します。

前、政務調査費についての話し合いのときにも述べたんですけども、それが政務活動費っていう形で、これが広がっていく。今までは政務調査費というある程度限定された、もちろん政務活動費も限定されるんですけども、範囲は広がっているという中で、政務調査費の中でも、私はもう少し拡充すべきじゃないかという意見を述べているんですけども、これが広がるという点では、今後も広げていく方向で、もちろんそのままでもいいって意見も踏まえてっていうか、あったらそれでもいいんですけども、拡大をしていくという方向で議論したほうがいいのではないかなというふうに思っています。

これがですね、報酬のようにどんどん積み重なっていくっていう状態であれば問題なのかもしれないんですけども、議会として、議員としてのあり方として、これから権限が少なくなっていくっていう方向は、議員として考えてはいないですし、これから議員定数がどっちかというより多くなるよりは少なくなる。でも、決めなきゃいけないことはどんどん多くなるっていうことに関しては、議員の活動ってやっぱり広がっていくと思うんですよ。そういう中で、今現状他市と比較しても必ずしも多いとは私は今の現状、東大和市議会では言えないと思いますので、そういった点をやはり市民の皆様にもきっちりお示しして、今こういう状態でやっていると。そこでもっと我々はこういう活動をするから、こういうのが必要ですよってことをやっぱり議論していくべきだと思うんですね。それをオープンにすること自体が、私はあり方委員会としてのあり方なのかなというふうに思っておりますので、そのように進めていただければと思います。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 今新たな議題として出るのが政務活動費の額ということですので、法が変わって政務調査費から政務活動費になったということで、私としては際限なく対象を拡大していくということには賛同できない。基本的に政務調査に資する活動の中で、私がこれまで政務調査費について述べているのは、政務調査にかかわる活動の中でもっと使えるようにすべきではないかということであって、政務活動費に移るに当たって、政務調査以外のものにどんどん拡大していくということには私は反対なんです。（発言する者あり）

それで、いや、それは政務調査以外のものに拡大するってというのは政務活動費ですからね、そもそもね。そ

れで、そこには私は反対なので、あくまでこの委員会での一致点としては、政務活動費の用途については当面現状どおりということになっているわけで、それで政務活動費の用途については、その後検討するというところになっているわけだから、額についてもその後の議論に託すべきだということでの一致点で、私はとどめていただきたいというふうに思います。

○委員（床鍋義博君） 今議論の中で、尾崎委員が言ったところで、際限なく広げるなんて誰も言ってないところで、そんな言ってないことを私は違うと言われても困るので、私もそんな際限なく広げるなんて全然一言も言ってないです。

政務調査費が活動費と変わったことには、やはり議員として活動が広がっている、これからもっともっと広がるでしょうと、そういうことも含めて拡大していることを話さなきゃいけないということを言ってるんであって、これまた逆に最初の前段のほうでは政務調査費に私は限るべきだと言っておきながら、後半はまた別段というふうに、言っていることがちょっと違うんじゃないですか、今の話だと。政務調査費としてって、前段のほうでは言っていましたよね。私はそれを広げるべきではないって。私の意見は政務活動費っていう名前も変わって用途が広がる可能性があって、議員の活動も広がってるのであるから、それは拡大の方向で話し合ってもいいんじゃないですかという提言ですよ。それに対してのものとしては全然何か矛盾してないですか、尾崎利一委員が言ってることって。（「反論でも何でもありませんよ、同じようなこと言ってるだけの話なんでね」と呼ぶ者あり）

○委員（御殿谷一彦君） 尾崎委員の、今誰に対して反対とかっていうことじゃなくて、尾崎委員としては余りむやみやたら拡大したくはないなっていう、それだけの話なんで、もう皆さんおっしゃることはほぼ同じような内容をおっしゃっているというふうに私は解釈しております。（尾崎利一委員「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中間建二君） 政務調査費の議論のときにも申し上げましたけれども、我々の日常活動、議員としての活動は、今の政務調査費に頼って活動しているかという、現実的にはそうはなっていないわけで、我々からいわゆる議員としての歳費をいただいている中から、現実的には我々の議員としての活動費も出てるという、要は床鍋議員のほうから1巡目の議論のときに御意見がありましたけども、いわゆるサラリーマンで言うような必要経費みたいなものが、結局のところ制度としては、実態としてはないという中で、我々は我々の歳費の中から当たり前のように活動費を捻出しながら、議員としての活動をしているという実態がありますねということについては申し上げたと思うんですけども、ただそれにしても今の政務調査費の額をふやしていくっていう議論をするためには、じゃあその実態がどうなのかっていうことを、それぞれやはり明らかにしていかなないと、なかなか一方的にふやしたいっていう議論は成り立ちませんねということで、政務調査費のときには現状維持ということで確認をしたということがございました。

今回、中村委員のほうからも御提案もあった、政務活動費としての位置づけの中で、用途の拡大についてはより具体的に別表で決めていくことの取り組みを今後代表者会議等でやっていくということについては確認できているわけですから、その議論の中で、その政務活動費の用途の拡大と、それからそれに対する議員の活動実態といいますかですね、そういったものも重ね合わせながら議論を深めていくということについては、当然だというふうに理解をしておりますので、そういった意味でのこれまでの議論、また今後の政務活動費を別表の中で範囲を明確にしていこうという中で、額についても改めてその中で検討していくということでの一致というふうに理解をいたしましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、そのように取りまとめをさせていただきます。よろしく願いをいたします。

以上で、追加項目の議論を終了いたします。

続きまして、調査報告書につきまして御協議をいただきたいと存じます。

前回の委員会で、作成中の段階ではございますけれども、調査報告書の案としてたたき台をお示しをさせていただきました。

また、本日、前回の委員会での議論を踏まえた追加資料も提出をさせていただきました。内容を御確認いただけたと思いますので、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） きょういただいたものは、ちょっとこれからもう少し見させていただいて発言するようになりますけれども、前回いただいたものの3ページの終わりから4ページで、議決権の拡大のところですが、4ページの頭のところに「具体的にどのような計画を取り扱うかを検討した結果、基本構想の策定、変更、廃止について、議会の議決事項として取り扱うことを決定した」ということで、「基本計画を対象とするかどうかは賛否がまともらなかった」という一文を入れていただきたいというのが一つです。

それから、いいですか。5ページの（3）議会からの情報発信のイ、土日・夜間の議会の開催のところの2つ目の点ですが、「費用対効果や既に実施した他市の事例からは、効果は期待できないことから実施しないこととする」というところですが、「効果は期待できないとの意見もあり一致しなかったことから、実施しないこととする」と。効果は期待できないということでは一致はしてないと思うので。

それから、6ページのところですが、カの議案の市民への公開のあり方のところで、最後の「具体的には」というところですが、「所沢市議会、松戸市議会の例を参考にして、議案及び議案に対する説明、資料等について、できる限り速やかにホームページでの公表を行っていくこととする」となっているんですが、「行うよう市に求めることとする」ということではなかったのかなというふうに思いますので、議案については市が公開すべき文書ということではないかと。

それから、7ページの（4）の議会運営にかかわる諸経費の最後のほうのところですが、7ページの上のほう。「当市においては、議員の審議会等への就任は市長の要請に基づいて行われており、議員としての専門性を期待されていることを考慮すれば、意見は分かれたものの、現状どおりとする」というところですが、「専門性を期待されていることを考慮すべきと意見が分かれたことから、現状どおりとする」、これは同じようなことかもしれないな。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは、ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 今のは前回いただいたものについて発言させていただいたんですが、きょういただいたものと、それからきょう追加でやったものありますよね。これについてもこの中に入れなくちゃいけないということになると思うんですが、そこら辺はどう扱うことになるんでしょうか。

○委員長（中間建二君） きょうお配りした追加資料をもしきょう確認できれば確認をしていただきたいと思いますが、次回もう一度確認したいということであれば、そのような取り扱いも結構だと思います。

それから、きょう議論いただいた3点につきましては、当然のことながら、これからたたき台を作成いたしますので、次回のときに最終確認、決定をできればよろしいかと思えます。

今尾崎議員のほうから合計4点御提案をいただきましたが、そのほかの点でもし修正等、また全体的なこと御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（中間建二君） それでは、ないようでございますので、一つ一つ今の御意見を確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時29分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） この調査報告書の1ページの下の方にある（1）のところで、ニュアンスの問題だと思うんですけど、「ペースを上げて議論を継続する」というところを、もうちょっと実態に沿った表現がいいのか。一定の結論を得るべく論点を絞り、開催回数をふやして目途を決めて議論を継続するっていう説明があったと思うので。ペースを上げてっていうと、イメージとしてちゃっちゃかちゃっちゃかどンドンやっていくっていうイメージに受け取るので、実態としては開催回数をふやし論点を絞り、その結論を出す目途を決めてやりましょうということが、最初委員長から御説明があったと思うので、そこをちょっとペースを上げてというよりも、かみ砕いてきちんとニュアンスが伝わるように表現したらどうかというふうに思いました。

○委員（関野杜成君） 5ページのコ、議場へのパソコンの持ち込みというところなんですが、「ノートパソコンの改良やタブレットの開発により」の後ろで、「ルールをつくって議場での使用を認めるべきという意見に対して、ルールをつくっても通信やゲーム機能もありなどの意見もあり」っていうのかな、っていうふうに入れていただけると。ちょっとつなぐ言葉があれですけど。（和地仁美委員「ルールをつくることを前提としてもだめだということが」と呼ぶ）そう、でもだめだということだったと、議事録を読んでもそういうふうに理解できるので、「ルールをつくって議場での使用を認めるべきという意見に対して、ルールをつくっても通信機能やゲーム機能もあり」というような形にしていいただければと思います。

○委員長（中間建二君） それでは、一通り御意見をいただきましたので、確認をさせていただきます。

ページあちこち飛ぶと確認しづらいものですから、ページに沿って進めたいと思います。

まず、1ページの下から3行目、（1）「特別委員会としての一定の結論を得るべく、ペースを上げて議論を継続する」という点でございますけれども、先ほどの御意見を踏まえまして、ペースではなく「論点を明確にし、開催回数をふやして議論を継続する」、このようにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（中間建二君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、4ページの一番上のところでございますが、「具体的に、どのような計画を取り扱うかを検討した結果、基本構想の策定、変更、廃止について、議会の議決事項として取り扱うことを決定した」ということになっております。

先ほどの御意見踏まえまして、私の理解ではここはあえて切り離してですね、これに追加した形でもう一つ黒丸を設けて「基本計画の取り扱いについては一致しなかった」という一文を入れたほうがわかりやすいかなと思っておりますが、「基本計画の取り扱いについては一致しなかった」ということで、1行追加するというので取りまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中間建二君） では、引き続きまして5ページのコ、議場へのパソコンの持ち込みのところでございますが、先ほどの御意見を踏まえまして「ノートパソコンの改良やタブレットの開発により」の後に、「ルールを設けて議場での使用を認めるべきという意見に対して」ということで、この後に「またルールを設けても」って入れるとちょっとくどいかなと思いますので、「ルールを設けて議場での使用を認めるべきという意見に対して、通信機能やゲーム機能などもあり、市民に誤解を与えることもあるのではないかとの意見もあった」というほうがわかりやすいかなというふうに整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（関野杜成委員「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中間建二君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、5ページの真ん中あたりのイの土日・夜間の議会の開催のところでございますが、2行目の「費用対効果や既に実施した他市の事例からは、効果は期待できないとの意見もあったことから、実施しないこととする」というふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、6ページのカ、議案の市民への公開のあり方でございますが、ここのところで最後の表現が「公表を行っていくこととする」ではなく、「行うよう市に求める」ということでございましたが、ここは私の理解では、議会としても当然のことながら、このような取り組みを行っていくという意思をやはり明確にすべきというふうに考えますので、私の理解ではこのこういう表現を行うことで、当然市にもそのような取り組みを求めていく、議会としてもそのような取り扱いを行っていく。これは両方の意味を含んでいるということで御理解をいただきたいと思いますが、この点についてはあえて市に求めるという、そういう姿勢ではなく、議会としてそういう取り組みを行っていくことを決めたということの表現のほうがわかりやすいというふうに理解しておりますので、この点についてはこのままとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（中間建二君） では、最後ですね。7ページのところでございますけれども、上から4行目のところでございますが、先ほどの御意見を踏まえまして、「議員としての専門性を期待されていることを考慮すべきなど、意見が分かれたことから現状どおりとする」ということでつながるかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（中間建二君） それでは、今御意見をいただいたところ、それぞれ確認をさせていただきまして、今申し上げよう内容として修正をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

そのほか、きょうの追加資料、またきょう議論した内容等について何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） きょういただいたまとめの追加の分で、これきょう確認するというのであれば、ちょっと意見を言いたいんですが。

政務調査費のあり方の最後のところで、「先般の地方自治法の改正に則って、政務調査費を政務活動費に変更する条例改正を進める際に、今回の結果を反映することとする」ということなんですけど、こういうことになったのかどうかっていうのがちょっとはっきりしないのと、現実にはこれは条例改正はもうすぐやらずにちゃいけないうことだと思うので、その段階でこれらの点について反映するっていうことができるのかどうかっていうのもちょっとどうなのかっていう気がしたので。政務活動費に変更されると。それでその後の政務活動費の

……ちょっとそれ意見です。

それから、議会基本条例については下から3行目の「議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したもの」ってなってるんですけども、議論の中では必要性も含めて、議論するっていうことになっていると思うので、そうするとその必要性も含めてっていうことになると、その目指す方向性ということとは一致しないのではないのかなど。そこは表現を「必要性も含めて調査検討する」という文言が入らないとまずいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（中間建二君） 今2点御意見いただきましたが、前回の議論でございますので、議事録も既に配付されておりますので、きょうのところは後ほど御確認いただきたいと思いますが、今いただいた御意見、2つのたたき台としての考え方でございますが、一つは「条例改正を進める際に」というのは、この次の3月定例会で予定されております条例改正も含めて、要は1回で終わらないっていう意味で理解していただきたいと思うんですが、当然この別表作成作業については継続してやらなきゃいけない。当面の文言整理等をまず3月にやる。その後別表の作成等、少し時間をかけて議論をするという、そこまでの幅広い範囲の手続を進めるという意味での条例改正を進める際にという意味で、私としては提案しているつもりでございますが、そこがもう少しわかりやすくということであれば、また次回ときに御意見をいただければということと、それから、議会基本条例のところについては、皆さんお手元でございますたたき台のところでは、中間報告の段階でのア、イ、ウが残っております。ウの段階で、当市における設置の是非ということについて、中間報告の段階で、議会基本条例の制定を目指す方向性をもって議論を継続するということを確認をしている中で、この最後の取りまとめの内容としては、条例制定を目指す方向性について、私としては委員会として一致をしたというふうに理解をしておりますが、そのあたり、今御意見もございましたので、もう一度前回の議論、議事録の内容等を精査をして、次回ときにすり合わせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

プラスきょう議論をした3点のたたき台につきましては、次回の委員会開催の前に御提示をしたいと思いますので、次回の委員会の中で最終的な調査報告書の案につきましては、一致を見れますように御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日のところはこのあたりで調査報告書についての協議を終了とさせていただきます。

○委員長（中間建二君） 続きまして、2月14日木曜日に行います、竹下譲先生をお呼びしての研修会につきまして、事務局から説明をいたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） それでは、本日机の上に置かせていただきました2枚の資料、ごらんいただきたいと思います。

1枚が議長と委員長連名の各議員宛での開催通知でございます。それから、もう一枚が2月14日当日の式次第でございます。

まず、開催通知からごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

開催通知のほう、ちょっと読み上げさせていただきたいと思います。

市議会議員各位ということで、尾崎議長並びに中間あり方調査特別委員長の連名で、議会のあり方に関する調査特別委員会主催講演会について（通知）。

議会のあり方に関する調査特別委員会が主催する講演会を、下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう通知いたします。

1、日時、平成25年2月14日木曜日、午後1時30分から午後4時まで。場所が全員協議会室。講師が竹下譲先生でいらっしゃいます。竹下譲先生は現在自治体議会政策学会会長でいらっしゃいまして、かつ拓殖大学地方政治センター長でいらっしゃいます。

演題といたしましては、先日皆様からも御意見いろいろいただきました、取りまとめた演題といたしまして、「地方分権の時代における議員と市民のあり方について」ということで、演題をつけさせていただきました。対象者は全議員でございます。ただし、市長部局職員も希望があれば参加できますということでつけていただきました。

もう一枚、続きまして当日の式次第のほうもごらんいただきたいと思います。

式次第のほう、こちらのほうは議会のあり方に関する調査特別委員会主催講演会、日時は2月14日の1時30分から4時まで、全員協議会室ということで、進行につきましては、今回は議会のあり方に関する調査特別委員会が主催ということで、司会進行につきましては中間委員長にとっていただくという形で上のほうに書かせていただいております。

最初に開会挨拶を尾崎議長からお願いいたしまして、その後、石川局長から講師の竹下先生のプロフィールの御紹介をしていただきます。

3番目といたしまして講演ということで、この演題に基づきまして、先生から1時40分過ぎぐらいから、大体先生からは1時間30分程度御講義いただく考え方でございます。

その後、休憩を挟みまして質疑応答、大体40分程度ということで、大まか時間的には考えております。終了が4時ということになりますので、大体お時間になりましたら、最後に閉会の挨拶を副議長からいただくということをお願いしたいと思います。

先生、実はお住まいが四街道市ということで、ちょっと遠方でいらっしゃるということもございまして、4時には終了したいということでお願いします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中間建二君） ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等があれば御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で研修会の件は終了とさせていただきます。

○委員長（中間建二君） 続きまして、本委員会の調査結果の市民報告会につきまして、御協議をいただきたいと存じます。

昨年の第2回定例会で中間報告を行った際には、7月8日に中央公民館ホールにおきまして、中間報告につきましての市民報告会を開催いたしました。市民の皆様には一定の評価をいただけたのではないかと考えております。

また、この後半の議論に入る際にも、最終報告の段階で中間報告と同様に市民報告会を開催したらどうかというこの確認をさせていただいたところでございます。

今後のスケジュールを考慮いたしますと、市民報告会の開催について、また開催する場合の日程、会場等について本日の段階で決定をしたいと考えておりますので、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

2巡目の議論の段階での御確認ができておりますので、進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、調査報告書を先ほど御協議いただきました形の中で、取りまとめが進んでございますので、この3月定例会の中で最終的な特別委員会としての調査報告書の取りまとめを行うとともに、市民報告会について開催をさせていただきたいということで、確認をさせていただきたいと存じます。

次に、日程及び会場についてでありますけれども、私のほうで前回同様、中央公民館のホールを会場と想定をいたしまして、事前に日程を確認をいたしましたところ、4月の13日の土曜日、また14日日曜日の午後であれば、ホールの確保が可能であるということが確認をできております。中村副委員長とも御相談した結果として前回と同様、日曜日、14日の日曜日の開催が好ましいというふうに考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

それでは、開催でございますけれども、14日の午後ということで、時間については準備等の関係もございますので、前回と同様に午後2時開会ということで、おおむね説明と質疑応答を含めて2時から4時までということで、また会場につきましては、先ほど申し上げました中央公民館ホールということで決定をさせていただきますので、事務局において手配、準備のほうをよろしく願いをいたします。

もう一点、市民報告会の開催に関しまして、御確認をさせていただきたい点がございます。

中間報告会の際には、主催は本特別委員会ということで開催をしたわけでございますが、本委員会につきましては特別委員会でありますので、この後の3月に開催されます第1回定例会において調査結果を議決した段階で、自動的に終了することとなります。したがって、4月に最終報告会を行う際には、本特別委員会主催という形ではなく東大和市議会主催という形になるというふうに考えております。

とは申しましても、報告する内容は、この本特別委員会の調査結果についてでありますので、実際の運営や報告は当然我々、ここにいらっしゃる委員が中心となりまして行うということになります。東大和市議会主催として報告会を開催することにつきましては、2月13日に開催される予定となっております代表者会議におきまして、私からその旨を各会派の代表者の方々に御報告をし、御了解をさせていただきたいと考えておりますので、この点についても皆様に御認識をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

開催に当たっての詳細につきましては、次回以降の委員会で引き続き御協議をいただくことといたしまして、以上で市民報告会についての協議を終了いたします。

○委員（御殿谷一彦君） 先ほどもリハーサルの話がちょっと出たようにも思うんですけども、リハーサルももしできれば日程を決めていただけるとありがたいなと思っておりますけれども。

○委員長（中間建二君） リハーサルの持ち方につきましては、この委員会の場ではなく今後の協議会、もしくは次回以降、開催に向けての詳細、役割分担等決めていく中で、リハーサルの持ち方ですとか日程等については、皆さんのスケジュールを確認いたしながら決定をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お諮りをいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（中間建二君） これをもって平成25年第3回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午前10時55分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二